

# 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。

## (1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	定型的な業務を行う職務	205	17.9%	主事 技師 保健師 保育士 計	190 6 7 2 205	340	29.7%	主事級	
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	153	13.4%	主事 技師 保健師 主任(再任用フルタイム) 主任(再任用短時間) 主任(定年前再任用) 計	126 5 4 11 3 4 153				81
3級	1 係長、業務名を冠する専門員、事業推進員、専門員又は事業主任の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	171	14.9%	主任 係長 業務名を冠する専門員 専門員 計	63 3 3 102 171	327	28.6%	係長級	
4級	1 課長補佐又は主査又は事業推進主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員、事業推進員、専門員又は事業主任の職務	265	23.1%	係長 業務名を冠する専門員 事業推進員 専門員 事業主任 主査 計	59 93 2 63 2 46 265				288
5級	1 副主幹の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、主査又は事業推進主査の職務	242	21.1%	課長補佐 副主幹 主査 事業推進主査 計	67 12 155 8 242	82	7.2%	課長級	
6級	1 課長又は主幹の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度が前2項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	82	7.2%	課長 主幹 事務局の長 室長 所長 館長 園長 計	47 25 2 1 2 2 3 82				27
7級	1 部長、支所長、次長、参事又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度が前2項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	27	2.4%	部長 支所長 危機管理監 次長 参事 会計管理者 議会事務局長 教育部長 計	11 5 1 5 2 1 1 1 27				
合計		1,145	100.0%						

## (2) 医療技術職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士の職務	0	0.0%			1	20.0%	主事級
				計	0			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う栄養士の職務	1	20.0%	栄養士	1	0	0.0%	主任級
				計	1			
3級	1 係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	0	0.0%			3	60.0%	係長級
				計	0			
4級	1 課長補佐又は主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務	3	60.0%	業務名を冠する専門員 専門員	2 1	1	20.0%	補課佐長級
				計	3			
5級	困難な業務を行う課長補佐又は主査の職務	1	20.0%	主査	1	1	20.0%	補課佐長級
				計	1			
6級	1 課長又は主幹の職務 2 職務の内容及び責任の程度が前項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	0	0.0%			0	0.0%	課長級
				計	0			
7級	1 部長、次長又は参事の職務 2 職務の内容及び責任の程度が前項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			
	合計	5	100.0%					

## (3) 技能職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う技能士の職務	7	9.5%	技能士	7	22	29.7%	技能士
				計	7			
2級	1 技能主任の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能士の職務	19	25.7%	技能士 技能主任(再任用フルタイム) 技能主任(再任用短時間)	15 4	8	10.8%	主技任能級
				計	19			
3級	1 技能係長、業務名を冠する技能専門員又は技能専門員の職務 2 困難な業務を行う技能主任の職務	4	5.4%	技能主任	4	22	29.7%	係技長能級
				計	4			
4級	1 技能主査の職務 2 困難な業務を行う技能係長、業務名を冠する技能専門員又は技能専門員の職務	27	36.5%	技能係長 技能専門員 技能主査	15 7 5	22	29.7%	主技査能級
				計	27			
5級	困難な業務を行う技能主査の職務	17	23.0%	技能主査	17	22	29.7%	主技査能級
				計	17			
	合計	74	100.0%					

## (4) 下水道企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	2	6.9%	主事	1	5	17.2%	主事級
				技師	1			
				計	2			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4	13.8%	技師	3	3	10.3%	主任級
				主任(再任用フルタイム)	1			
				計	4			
3級	1 係長、業務名を冠する専門員、事業専門員、専門員又は事業主任の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	10	34.4%	主任	2	14	48.2%	係長級
				業務名を冠する専門員	1			
				専門員	7			
				計	10			
4級	1 課長補佐、主査又は事業推進主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員、事業推進員、専門員又は事業主任の職務	8	27.6%	業務名を冠する専門員	6	5	17.2%	課長補佐級
				主査	2			
				計	8			
5級	1 副主幹の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、主査、事業推進主査の職務	3	10.3%	課長補佐	2	3		
				主査	1			
				計	3			
6級	課長、主幹の職務	1	3.4%	課長	1	1	3.4%	課長級
				計	1			
7級	部長、次長又は参事の職務	1	3.4%	部長	1	1	3.4%	部長級
				計	1			
合計		29	100.0%					

(5) 病院企業行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	8	16.3%	主事 技師 計	7 1 8	11	22.4%	主事級
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5	10.2%	主事 主任 主任(再任用フルタイム) 計	3 1 1 5	4	8.2%	主任級
3級	1 係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	9	18.4%	主任 専門員 計	2 7 9	12	24.5%	係長級
4級	1 課長補佐又は主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務	6	12.2%	係長 専門員 主査 計	4 1 1 6			
5級	1 副主幹の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、主査または事業推進主査の職務	16	32.7%	副主幹 課長補佐 主査 事業推進主査 計	3 4 8 1 16	17	34.7%	課長補佐級
6級	課長又は主幹の職務	4	8.2%	課長 主幹 計	3 1 4	4	8.2%	課長級
7級	部長、次長又は参事の職務	1	2.0%	部長 計	1 1	1	2.0%	部長級
合計		49	100.0%					

(6) 病院企業医師職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医長又は医員の職務	16	26.7%	医員 医長 計	16 0 16	16	26.7%	級主事
2級	1 副主任医長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医長又は医員の職務	8	13.3%	医長 計	8 8	22	36.7%	係長級
3級	1 部長、次長または参与の職務 2 主幹の職務 3 主任医長の職務 4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う副主任医長の職務 5 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う医長又は医員の職務	33	55.0%	副主任医長 医長 主任医長 計	3 11 7 21	7	11.7%	補課長級
				主幹 部長 次長 参与 計	6 3 2 1 12			
4級	院長又は副院長の職務	3	5.0%	院長 副院長 計	1 2 3	3	5.0%	副院長長・
合計		60	100.0%					

(7) 病院企業医療技術職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		合計		内訳		職制上の段階			
	(薬剤師を除く)	(薬剤師)	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	1 管理栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 臨床工学技士の職務 5 理学療法士又は作業療法士の職務 6 視能訓練士の職務 7 言語聴覚士の職務 8 歯科衛生士の職務		13	10.7%	管理栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士	1 4 1 2 5				主事級
					計	13				
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	薬剤師の職務	29	24.0%	管理栄養士 視能訓練士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 薬剤師	1 1 5 6 5 3 2 2 4	63	52.1%		主任級
					計	29				
3級	1 業務名を冠する専門員、主任栄養士、主任技師又は主任技士の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	1 主任薬剤師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師の職務	27	22.3%	臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 薬剤師	6 5 4 1 5	0	0.0%		係長級
					業務名を冠する専門員 主任薬剤師 主任技師 主任技士	1 1 1 3				
					計	27				
4級	1 副科長、技師長又は技士長の職務 2 主査、副技師長又は副技士長の職務 3 困難な業務を行う業務名を冠する専門員、主任栄養士、主任技師又は主任技士の職務	1 薬剤主査の業務又は薬剤専門員の職務 2 困難な業務を行う主任薬剤師の職務 3 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う薬剤師の職務	30	24.8%	理学療法士 臨床検査技師 臨床工学技士 診療放射線技師 歯科衛生士 主任技師 主任技士 薬剤専門員 主任薬剤師 副技師長	1 5 1 4 3 4 5 2 3 2	34	28.1%		課長補佐級
					計	30				
5級	困難な業務を行う副科長、技師長又は技士長の職務	困難な業務を行う薬剤主査の職務	17	14.0%	副主幹 副科長 技士長 管理栄養主査 副技師長 副技士長 薬剤主査 視能訓練主査	2 1 1 2 5 2 3 1	19	15.7%		級課長
					計	17				
6級	科長(栄養科長に限る。)の職務	薬局長、主幹又は副薬局長の職務	5	4.1%	薬局長 主幹	1 4	5	4.1%		級部長
					計	5				
7級		次長の職務	0	0.0%			0	0.0%		
					計	0				
合計			121	100.0%						

## (8) 病院企業看護職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師(再任用職員)の職務 2 准看護師の職務	12	2.9%	看護師(再任用フルタイム)	9	264	63.6%	主事級
				看護師(再任用短時間)	3			
					計	12		
2級	1 看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	65	15.7%	看護師	65	97	23.4%	係長級
				計	65			
3級	1 看護主任又は教務主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う看護師の職務 3 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う准看護師の職務	59	14.2%	看護師	59	97	23.4%	係長級
				看護主任				
					計	59		
4級	1 看護主査又は教務主査の職務 2 看護係長又は教務係長の職務 3 困難な業務を行う看護主任又は教務主任の職務 4 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う看護師の職務	231	55.7%	看護師	127	97	23.4%	係長級
				教員	1			
					看護係長	45		
					教務係長	2		
					看護主任	46		
					教務主任	4		
					看護主査	5		
					教務主査	1		
					計	231		
5級	困難な業務を行う看護主査又は教務主査の職務	28	6.7%	看護主査	20	34	8.2%	課長補佐級
				教務主査	1			
					看護副主査	3		
					看護副主査	4		
					計	28		
6級	1 看護副部長又は副校長の職務 2 統括看護主幹、看護主幹の職務又は教務主幹の職務	19	4.6%	看護副部長	3	19	4.6%	課長級
				副校長	1			
					統括看護主幹	3		
					看護主幹	11		
					教務主幹	1		
					計	19		
7級	副院長又は看護部長の職務	1	0.2%	副院長	1	1	0.2%	院長副長
				計	1			
合計		415	100.0%					